

令和7年7月11日
神戸東労働基準協会

「熱中症予防管理者 労働衛生教育」ご案内

近年、熱中症による死亡災害は年間30人（全国）を超え、気候変動の影響により更なる増加も懸念されます。死亡災害の殆どで「初期症状の放置・対応の遅れ」が見受けられており、十分な知識を有する管理者の的確な対応・作業管理が不可欠となります。

このため、厚生労働省の通達では、高温多湿作業場所などの管理者に対する教育を行うことを求めています。管理者に必要な教育を実施し、熱中症対策を徹底しましょう。

なお、6月に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症対策が義務付けられました。

記

1 日程・会場

第4回目 令和7年8月22日（金）12:50～17:00 定員20名

会場 神戸東労働基準協会 研修室

神戸市中央区八幡通3-2-5 IN 東洋ビル6F

各線「三宮駅」下車、南へ徒歩約8分 地図⇒

2 講習科目・時間割（受付開始12:30～）

12:50～13:00 開会・オリエンテーション

13:00～13:30 熱中症の症状

13:30～16:10 熱中症の予防方法（途中休憩含む）

16:20～16:50 緊急時の救急処置、熱中症の事例

16:50～17:00 修了証交付



3 受講料（テキスト代1,540円込・消費税込）

神戸東・神戸西 労働基準協会員 8,580円

非会員 10,780円

受講料は、申込から15～20日以内をメドに以下の口座に振込願います。

振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

振込先【三井住友銀行 三宮支店 普通預金 3192216 神戸東労働基準協会】

4 申込方法： 当協会HPからWEB申込（申込締切：各講習開催日の1週間前）

5 携行品： 受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

6 その他

① 遅刻、早退等は受講時間不足となり、原則修了証は交付できません。

② 納入された受講料は、原則返金いたしません。

但し、受講者の変更は受講日の5日前までに申出下さい。

③ 会場には公共交通機関でお越しください。自動車、バイク、自転車の駐車場無し。

④ ご提出の個人情報は協会が責任を持って管理し本講習以外の目的に使用しません。